

国際測量者連盟（FIG）2007年次大会第7分科会（地籍と土地管理）の会議が5月18日から23日までの間、韓国のソウル市内で開催されました。会議4日目の21日には、シンポジウム「地籍と土地登記の優良事例」のほか、大韓地籍公社主催の「第30回地籍セミナー」、「2007年地籍革新EXPO」が同時開催され、大韓地籍公社の招待を受けた日本土地家屋調査士会連合会（以下、日調連とする）からは、松岡直武会長、大星正嗣広報部長、藤木政和業務部次長、南城正剛制度対策本部委員らが参加し、土地家屋調査士制度を諸外国に紹介するとともに、地籍制度および登記制度に関する情報交換を行ってきました。

第1セッション（9：00－10：40）では、『韓国の地籍事例発表』というテーマで5名の発表がありました。まず、MOGAHAのKim Taikjin氏より『韓国とドイツにおける地籍制度の歴史と地理データインフラの現状』と題して、韓国の地籍制度の歴史、現状、課題、および、ドイツにおける地籍制度の発展、土地登記制度や地理データインフラについて紹介があり、韓国の地籍制度を改善するためには、地籍データの整備、技術者の教育、組織の統合が必要であると述べられました。続いて登壇した大韓地籍公社のShin Dong-hyun氏は、日本留学の経験を持ち、日本語も流暢で、今回FIG第7分科会に日調連を正式に招待してくださり、その連絡調整の役を引き受けて下さった方ですが、『3D地籍情報モデル構築に関する研究』と題して、3Dモデルの必要性、概念、構造、利用について発表され、3Dモデルには地籍空間における固有PN、NSDIとの相互運用に配慮したメタデータの設計、空間対象と権利の設計、応用性に配慮した地籍空間アルゴリズムの設計が必要であると述べられました。次に、MOGAHAのLee Seong-hwa氏より『韓国の統合土地管理制度の戦略』と題して、現在の土地管理制度（LA）の分析、および、それを統合土地管理システム（LAS）へ進化させる戦略について発表があり、正しい行政決定を促す体系的な土地管理を可能にするには組織間の協力が必要であること、総合土地管理システムには情報の透明性や統合空間データの提供が期待されることが述べられました。また、Heo Joon氏より『GIS業界の次なる目玉としての地籍データ』について、さらに、Lee Hyun-joon氏より『韓国の地籍制度における懸念および法的問題点』について発表がありました。

第2セッション（11：00－12：30）では、韓国の伝統的な大太鼓の演奏、そして、さまざまな測量シーンを綴った短編映像の上映を幕開けに、「地籍革新EXPO」の開会式が行われました。来賓として、主催関係者、FIG副会長Paul van der Molen氏（オランダ）、FIG第7分科会委員長Andras Ossko氏（ハンガリー）、そして、松岡日調連会長が紹介されました。Molen副会長の開幕演説では、地籍制度の発展が発展途上国の経済発展や持続可能な開発にとって重要な役割を果たす可能性があることが述べられました。

第3セッション（14：00－15：00）では、『アジア国家の地籍事例発表』というテーマで3名の発表がありました。まず、中国のTang Conrad氏より『香港の土地登記制度』と題して、香港における土地登記の現状と傾向について紹介があり、権利証や土地登記簿などの書面サンプルが提示されました。次に、日調連の南城制度対策本部委員より『日本の地籍制度を支える土地家屋調査士』と題して、日本の地籍・登記制度における土地家屋調査士の位置づけや、土地家屋調査士の由来および業務内容が紹介され、土地家屋調査士制度と地籍制度の課題が述べられました。続いて、藤木業務部次長より『2004年－2005年の不動産登記法改正における土地家屋調査士の果たしている役割』と題して、オンライン登記申

請制度の導入、筆界特定制度の新設、ADR 基本法に基づく「境界の紛争にかかる裁判外紛争解決センター」の開設など、日本における登記・地籍部門の改革のようすが紹介され、その特徴が指摘されました。

(両氏の発表の詳細については各氏の論文をご覧ください。) また、第 3 セッション終了後、南城委員が Molen FIG 副会長に土地家屋調査士という制度について思うことを尋ねたところ、「土地家屋調査士という資格について聞いたことがなかったので興味深いと思いました。多くの国では測量士・弁護士・公証人というような資格はありますが、土地家屋調査士というのは、測量士の技術的な側面と弁護士の法律的な側面を結びつけるユニークな制度だと思います。」と述べられました。

第 4 セッション (15 : 20-16 : 20) では、『先進的な地籍を創るための概念』というテーマで 3 名の発表がありました。まず、スイスの Daniel Steudler 氏より『地籍 2014-展望と発展』と題して、FIG の出版物である『地籍 2014』に掲げられた 6 つの声明に対する評価について発表があり、地籍 2014 の声明は先進国に有効であると同時に途上国にとってもガイドラインとなり得ること、地籍は土地管理や地理情報の一部であり、需要に応じたサービスや製品を提供するために SDI や地理情報社会に向けて開かれたものであるべきこと、地籍は情報が完全で信頼でき有効な形で入手可能な場合のみ期待に沿う情報システムであることが述べられました。続いて、オランダの Christiaan Lemmen 氏より『コア地籍領域モデル』について、さらに、アメリカ合衆国の Kevin Daugherty 氏より『地籍における革新的技術提供事例』と題して、GIS を応用した土地情報管理について発表がありました。

第 5 セッション (16 : 40-17 : 40) では、『国際的事例』というテーマでヨーロッパの事例について 3 名の発表がありました。まず、FIG 副会長であるオランダの Paul van der Molen 氏より『オランダにおける電子政府に向けた準備』について、続いて、スウェーデンの Tommy Osterberg 氏より『ビジネス社会におけるスウェーデンの土地情報システムの役割』と題して、スウェーデンにおける土地情報システムの仕組みから実用例まで多岐にわたる内容について発表がありました。また、ハンガリーの Gyula Ivan 氏より『空間データインフラ向上のための統一的な土地管理』と題して、ハンガリーにおける土地登記の制度やサービスについて発表があり、効率的な土地情報サービスにとって重要な条件である地籍分野の標準化という作業が進展していること、空間インフラ向上のために統合サービスを実施する上で土地登記と土地管理が統合されたハンガリーの制度は順応性が高いこと、DATR の成果によると土地登記と地籍図の完全な統合が最善であると思われること、GIS データセットなどを用いて「生の」土地管理データを展開・統合することでサービスの改善につながることが述べられました。

総括 (17 : 40-18 : 00) では、Ossko 第 7 分科会委員長より、昨今の地籍分野においては、多目的な地籍および土地管理の発展、統合アプローチ、電子政府、電子サービス、市場分析、持続的な機関、標準化、国際協力が重要であると述べられました。また、日本の土地家屋調査士制度に対して、「地籍制度を支える土地家屋調査士という専門家の存在を知ることができ、興味深い発表でした。」との言及がありました。

一方、シンポジウム開催中、会議室のとなりの展示室では、測量に関する機器や土地登記に関する資料などが展示されており、大韓地籍公社の方々が案内してくださいました。韓国では、1910 年頃に土地登記が始められたという背景があり、展示されていた登記簿は日本の登記簿と非常によく似たものでした。また、地方政府、企業、大学、就職相談センターも展示ブースを設けており、測量や登記に関する情報提供が広く行われていました。プサン政府のブースでは、展示室にしながらオンラインで登記簿を入手することができ、大韓地籍公社の Kim Kyung-il 氏が見本を見せてくださいました。シンポジウム終了後、日調連の参加者一行は、大韓地籍公社の Shin Dong-hyun 氏、Kim Kyung-il 氏、Kwon Il-hyog 夫

妻らの厚いおもてなしを受けました。国は異なっても同じ分野に携わる者たちどうし、通じ合うものがあるのでしょう。最後の最後まで別れを惜しみ、今後もずっと交流が続くことを願い韓国をあとにしました。

30カ国から500名もの参加者が集まるというFIG会議において、松岡日調連会長が来賓として紹介されたこと、また、そのメインイベントともいえるシンポジウムで日調連から2名が発表したことは、「海外での土地家屋調査士の位置づけについての認識が高いこと」のあらわれだと思います。FIG会議への参加は、土地家屋調査士の知名度や社会的存在意義について、海外での認知度を高め、それを逆輸入する形で日本国内の関連機関に改めて意識してもらうため、松岡会長が推進してきた戦略的取り組みの一つであるそうです。松岡会長曰く、「国際的な視点から制度や業務を改めて検証し、次なるステップアップに備えることの重要性が、連合会にも浸透してきたようです。」とのことでした。